

日本ラテンアメリカ学会

会 報

AJEL

1999年8月1日

AJEL

No. 6 9

1. 第20回定期大会開催
 - 記念講演
 - シンポジウム
2. 定期大会総会報告
 - 郵便投票制導入
3. 理事会報告（第88回）
4. 定期大会・研究発表
5. 研究部会報告
 - 研究部会報告募集
6. 近著紹介
7. 学術・文化情報
8. 事務局から

1. 第20回定期大会開催

6月5、6日の両日、第20回定期大会が上智大学で開かれた。足の便に恵まれた会場を得て、両日とも午前中から会員の出足は好調であった。テーマにより参加の偏りはみられたものの、criolloやカトリックといった対象にはやはり会員を惹きつける吸引力があるようだ。地域研究学会としての本学会の意義は、まさに異種混淆にこそ見出されるべきであろう。

長年の懸案事項であった郵便投票制の導入が今次総会で本決まりとなった。有権者名簿は一度しか配布されないので、会員諸氏はどうわけ各自の選挙権行使に留意いただきたい（詳細は4頁参照）。

来年は20世紀を締めくくる「2000年-20周年」記念の大会を迎える。21世紀などという使い古された言葉ではなく、ラテンアメリカにふさわしく Tercer Milenioへ向けた壮大な一步でありたい。

次期大会について

2000年の第21回大会は京都外国语大学にて6月3日、4日の両日開催されることになりました。研究発表、ワークショップ等についての募集は次号にてご案内します。現在、大会組織委員会の構成を検討中です。（辻 豊治）

【98年度決算】

収入の部

1. 前年度繰越金	3,484,255円
2. 会費収入	5,267,600
3. 年報売上げ他	35,576
合 計	8,787,431

支出の部

1. 印刷費	1,095,640円
2. 郵送・通信費	74,846
3. 理事会費	209,340
4. 消耗品費	7,698
5. 人件費	156,800
6. 研究部会助成金	17,223
7. 第19回大会費	420,842
8. 学会事務センター経費	1,418,997
9. 次年度繰越金	5,386,045
合 計	8,787,431

【99年度予算案】

収入の部

1. 前年度繰越金	5,386,045円
2. 会費収入	3,298,000
3. 年報売上げ	24,800
合 計	8,708,845

支出の部

1. 印刷費	1,200,000円
2. 郵送・通信費	70,000
3. 理事会費	400,000
4. 消耗品費	50,000
5. 人件費	150,000
6. ホームページ維持費	100,000
7. 研究部会助成費	25,000
8. 年報・会報編集費	35,000
9. 第20回大会費	500,000
10. 学会事務センター経費	760,000
11. 理事選挙経費	110,000
12. 予備費	50,000
13. 次年度繰越金	5,258,845
合 計	8,708,845

○記念講演

Peter Smith "Challenges to Governance"

加州大学サンディエゴ校スミス教授の講演の結論は、「グローバライゼーション下、政府は十分な統治を行うことができるか?その答えは条件付Yesである」というものであった。とすれば、今後、その条件が比較研究をふまえて体系的に整理されることを期待したい。

スミス教授によれば、来日前に用意された一般仮説とは以下の6つであったという。1)国民国家の意義は減じていない。2)政府の能力は多様であり、アジアと中南米について一般的な質の比較は無理である。3)外的な挑戦に対する政府の対抗力は、経済分野ではあまりないが、政治分野では大きく、社会分野ではその中間である。4)国家の役割は多様であり、経済分野では補完的役割が重要で、社会・政治分野（麻薬運搬や腐敗）では政府介入は無駄に帰す場合がある。5)国家の能力は、危機の回避能力と対処能力に分かれる。6)統治への最大の挑戦は、問題事項により統治の次元が異なることであり、地方分権や地域統合が効果的な手法となる分野が増えている。

教授は本講演前日に上智大学で行われたラウンド・テーブルを要約しながら、中南米及びアジアの統治の諸相を聴衆に伝えてくれた。以下が筆者の関心をひいた発見・報告である。韓国経済はその構造的脆弱性から、対外的な短期金融圧力を契機にして経済危機に陥った。ブラジルをロシアなど他の国と一緒にして新興経済と括ることには問題がある。タイの経済危機の社会面への影響は家族的紐帯によってある程度まで食い止められている。メキシコでは犯罪が逮捕にまで至る比率はたった2.5%である。インドネシアとベネズエラは共に長期間継続した政体から、片や民主政体へ、片や軍部主導的な非民主政体への移行という異なった方向に向かいつつある。

このように、「アジア=奇跡、中南米=停滞」なる図式を超えた、アジア危機以降の野心的な比較研究・横断的交流プロジェクトが紹介された。 (久松佳彰 東京大学)

中川和彦「インディアス法をめぐって」

氏はスペインおよびラ米各国の商法・経済

法を専門とする、本学会では数少ない法学者（成城大学）である。本講演は続くシンポジウムの導入として、カトリック聖職者の与えた影響を論じながら、三世紀余りにわたるスペイン王室のインディアス支配における法制度の形成・発展過程を俯瞰することにより、法を「文化のひとつの表現様式」として捉え、その歴史的変遷を示そうとしたものといえる。

予期せぬ新領土を獲得したカスティーリャはその統治のための法制をにわかに準備しなくてはならなかった。初期の段階では、ドミニコ会修道士モンテシーノスによる植民者糾弾の結果、「先住民の処遇に関する勅令」いわゆるブルゴス諸法が公布された。それらは実際は遵守されなかつたとはいえ、これを契機として、スペインがインディアスを支配する正当な権原を有しているのかという論争が有識者の間に生じ、王権による先住民の法的保護が成文化されていくことにもなった。国王直属のインディアス枢機會議は、試行錯誤の上カスティーリャ法を修正・変更しては新領土の諸条件に適合させたり、必要であれば新しい法令を制定したりして、膨大な諸法規を編纂した。「インディアス法」とは、コロン以降アメリカの植民地で施行されていた法全体のことを指し、バスコ・デ・プガにより初めて体系的な法令集が集成されたのはフェリペ二世の治世である。植民地の実態が多様化するにつれて、現地の副王、総督、都市などに立法権および勅令に対する自由裁量権が認められるようになり、しかもレガリスモが災いして植民地行政は硬直化したため、法律外に解決の道を探る事態も生じていった。

このようにして生まれたインディアス独自の慣習法や判例法がクリオーリョや先住民の社会においていかに展開されていったかは興味深い問題であり、インディアス法史国際学会における今後の研究成果が待たれる。因みに、ブエノスアイレスに本拠を置く経済統合研究所では、将来展開される市場統合を睨んだ法の統一に向けて、インディアス法の再評価が検討されているという。現在のラテンアメリカ法を理解するためには、植民地時代の法を調べ沿革を熟知しなければならないということである。（北條ゆかり 滋賀大学）

○シンポジウム「ラテンアメリカ社会の形成におけるカトリック」

司会 高橋 均（東京大学）
報告者 乗 浩子（帝京大学）
斎藤 晃（国立民族学博物館）
荒井芳廣（大妻女子大学）
ペナルド・アスティゲータ（上智大学）

今回のシンポジウムはテーマが壮大なだけに、司会の高橋会員が基調報告に代えて、ラテンアメリカにおけるカトリシズムの多面性と求心性を概括したのち、報告に移った。

乗会員は、マクロ的視点から政治勢力としてのカトリックの動向を報告した。特に1960年代以降の教会の改革路線、解放の神学に対するバチカンの対応など、中南米の政治状況の下でカトリック教会が果たした役割の変遷が紹介された。

一方斎藤会員は、パラグアイの事例に依拠しつつ植民地社会におけるイエズス会ミッションの位置づけというミクロの視点を提示した。修道会組織であるミッションと教会組織であるドクトリーナの区別や、パラグアイにおけるミッションの特異性などを通じ、植民地社会におけるカトリシズムの浸透のプロセスを明らかにしていった。

このような、言わば制度的な宗教活動に対し、荒井会員の報告は組織化されていない個人レベルにあらわれるカトリシズムに焦点を当てるものだった。具体的にはチカーノ社会にみられる家庭祭壇に着目し、キッチュなボップ・カトリシズムが個人の生活史と密接に結びついている点を取り上げた。

最後のアスティゲータ会員は、自身が司祭でもある立場を生かし、内側の視点から接近を試みた。ラテンアメリカ研究におけるカトリックの重要性、および研究に際しての留意点などを思想史的側面から包括的に捉えた報告は極めて示唆に富むものであった。

時間的な制約があったため残念ながら自由討論は行われず、会場から書面で寄せられた質問に各報告者が答えるにとどまった。質問の総数は不明だが、各々が一、二の質問に答えたところで時間となり、シンポジウムはそそくさと終わった。

様々な切り口の報告を関連させられたら、きっと興味深い議論になったのではないだろうか。会場はほぼ満席で、活発な論戦を期待する雰囲気も充分に感じ取れた。せひとも続編の開催を期待したい。

（久野量一 東京外国语大学大学院）

2. 定期大会総会報告

日 時：1999年6月5日（土）16:03～17:12
場 所：上智大学 L-248教室

定期総会には40～50名が出席（他委任状160名）、水野一会员を議長に、西村秀人会员と子安昭子会员を書記に選出したのち、審議に入った。

1. 1998年度事業報告

国本委員長より98年度の事業につき、定期大会、研究活動、研究年報・会報の発行、ホームページの開設、学会事務センターへの業務委託とその後の経過に関する報告があった。各地の研究部会については、参加人数の減少が指摘された。また学会事務センターへの業務委託に関して、経費面を含めた総括的な説明がなされ、業務の移行に伴うコストの増大は避けられたとの報告があった。そのほか反省点として、新入会員承認の遅延など不手際が重なったことへのお詫びが述べられ、学会事務センターとの役割分担を明確にする必要が指摘された。

2. 1998年度決算報告

清水会計担当理事による決算報告および監事欠席のため水野議長による監査報告があり、ともに承認された。また、昨年度会計報告の訂正が報告された。

3. 理事選挙および学会会則の改訂

事前に会員に配布されていた改訂に関する基本方針に基づいて国本理事長より説明があり、承認された。

4. 1999年度事業計画

国本理事長より99年度事業計画につき、以下の説明があった。

(1) 学会設立20周年となる来年度の定期大会を京都外国语大学で開催する。

(2) 従来通り、東日本・中部日本・西日本の3つの研究部会による研究会を開催する。なお研究部会のお知らせはEメールやホームページを活用し、部会のより一層の活性化を図る。また経費節約のためハガキによる通知は今後できるだけ縮小する。

(3)『研究年報』第20号を欧文特集号として発行する。通常より早い締め切りで進行する。6月末申し込み、10月末原稿締め切りとなる。

(4)『会報』の発行を年3回とする。

(5)ホームページの開設。半年以上の準備期間を経て、あと1ヶ月程度で開設予定

(この部分のみ中牧理事の報告)。

5. 1999年度予算案

清水理事が都合により退席したため、国本理事長より予算案が提出され、承認された。

3. 理事会報告

第88回理事会

日 時：1999年6月5日(土) 9:00～10:00

および 12:30～14:00

場 所：上智大学10号館323会議室

出席者：国本(理事長)、遼野井、小林(一)、
小林(致)、清水、染田、高橋、辻、
恒川、中牧、西島、飯島(書記)

委 任：なし

1. 第87回理事会議事録の確認を行なった。

2. 報告事項

- (1) 各委員会から、活動報告があった。
- (2) 2000年の次期大会について、京都外国语大学において6月3日(土)と4日(日)の両日に開催される旨が、辻理事から報告された。
- (3) 国本理事長より日本学術会議への登録手続を5月末に完了した旨、報告があった。

3. 審議事項

(1) 新入会員8名、退会希望者1名を承認した。

(2) 決算報告

清水理事から、資料とともに1998年度決算報告の提示があり、これらを了承した。これをもって本総会に付託する。

(3) 予算案

清水理事から、資料とともに1999年度予算案の説明がなされた。

(4) 選挙方法の改正について

国本理事長より、総会向け最終案文が示され、これに沿って検討した。

(5) 國際交流

中牧理事より、次期大会企画に関連し、海外からの招待者に関する意見が出され、さらに検討することになった。

(6) 学会ホームページの開設

中牧理事より、メニュー概要の紹介と共に、開設作業は終了したこと、学術情報センター経由によるリンク・更新を準備中であり、今後一ヶ月ほどで起動との報告があり、これを了承した。

郵便投票制導入のお知らせ

総会議事報告にある通り、このたび本学会では理事選挙に郵便投票制を導入する運びとなりました。これに伴い理事選挙規則および会則が次のように改訂されます。

理事選挙規則改訂箇所

(旧)

第3条（選挙権および被選挙権）
選挙権および被選挙権は、選挙実施年度の実施時点において、正会員であり、実施前年度の会費完納者とする。但し、…

第4条（選挙の方法）

1. 選挙は総会において、投票をもって行なう。

会則改訂箇所

(旧)

第13条（役員の選出）

3. 監事は、正会員の中から総会において選出する。

(新)

第3条（選挙権および被選挙権）

選挙権および被選挙権は、選挙実施年度の実施時点において、正会員であり、実施前年度の1月末までに会費を完納した者が有する。但し、…

第4条（選挙の方法）

1. 選挙は郵便投票をもって行なう。

(新)

第13条（役員の選出）

3. 監事は、前年度一月末までに会費を完納した正会員の中から総会において選出する。

第3条の変更は、学会事務センターへの事務一部移行に伴い、会費が前納制となつたためです。1月末までに完納していただきませんと選挙権・被選挙権の確認ができません。

また選挙人・被選挙人名簿（これをもとに投票していただくこととなります）は会員全員ではなく、有権者と認められた会員にのみ送付されますのでお気をつけ下さい。

4. 定期大会・研究発表

第1分科会《開発と社会》

司会 山崎圭一（横浜国立大）

本分科会の報告はいずれも現地（日本含める）に根ざしたきわめて興味深い内容の実証研究であった。共通して社会開発分野のトピックが扱われたといえる。各発表に統いてフロアと報告者との間で活発なやりとりが展開された。その中からいくつも重要な論点が浮かび上がったが、以下4点抜き出そう。先進的な保健・医療プログラムが導入された州（セアラ州やペルナンブコ州）とそうでない州に分かれる要因は何か（第1報告）。教育問題を分析する際に企業内人事制度と学歴の関係を問う必要があるのではないか（第2報告）。ブラジルにおける女性の教育レベルの向上をどう評価すべきか（同上）。最近10年間の日系人社会の取組みや変化は（ブラジル人学校「ピタゴラス」の設立など）、全体として肯定的に評価すべきなのか、そうでないのか（第3報告）。以上に関するフロアと報告者が示した見解は省略するが、筆者（司会）は途上国や日本の地方自治の新しい展開に関する議論だと勝手に解しつつ、報告と討論を堪能した。

○ ブラジルの乳児死亡率改善対策プログラム —その成果と限界—

高木 耕（国際協力事業団）

ブラジルのペルナンブコ州では、1994－1998年の4年間で、乳児死亡率を43%減少させることに成功した。その原動力となった保健医療政策は、国家プログラムである「コミュニティ・ヘルスワーカー制度」と、「家庭保健制度」である。前者は母子保健に重点を置いた家庭訪問制度であり、後者は地域密着型の医療チームを農村や貧困住宅密集地に住込みで勤務させる制度である。保健医療行政の地方分権化を促進しているブラジルでは、このような国家プログラムも、その導入規模や進捗状況が州や市によって大きく異なっている。その理由は、地域的な社会格差に伴う財政難によるものもあるが、州知事や市長が支持を受けている政党の顔色次第で国家プログラム採用の是非を決めていることや、地方分権を積極的に進めると、選挙等で市政が住民の審判を直接受けることになるため、地位の保身を図る市長が権限の移譲に否定的な態度を探すことなどが大きい。国際協力の現場

で経験する「技術的問題以前の困難」の一例として報告した。

○ 財政改革のブラジルにおける教育政策－人口移動と中西部の進学熱－

古賀雅人（ブラジル連邦立マット・グロッソ大学大学院）

伝統的な生活・生産・消費様式を約300年間保守し続けてきたマット・グロッソ州の州都クイアバ市では旧住民が彼らに比して新知識への適応能力、多くの資本、高い教育レベル、高い情報収集能力を持つ新住民の流入により地理的・経済的に周辺化され社会階層の下層に位置しつつある。しかし近年の都市化はまた情報通信インフラストラクチャの整備をも伴っていることから情報アクセシビリティが地域全体として拡大し、いわゆるグローバライズ化された社会発展の文脈上、より高い社会階層を目指す住民の高学歴志向の結果、貧弱な公教育を補うべく私学や予備校が次々と開校されている。開発途上地域の旧住民が急速な都市化によって周辺化されつつあるのに対し、生活様式を変容させながら教育機会を獲得することを手段として自らのアイデンティティを保持していくとする過程を、財政改革下のブラジルにおける教育政策の歴史的な潮流と絡めて報告した。

○ 出稼ぎ現象がおこした日系人の階層化

コガ エウニセ イシカワ（日本学術振興会）

本報告では日系ブラジル人が出稼ぎ者として来日しはじめてから現在までの10年間の実態を紹介した。この間彼らの日本での生活実態の変化に注目した。現在においても来日当初の短期滞在出稼ぎ者という意識を持つ人が多いため、彼らの仕事や住居の形態にはあまり変化がみられず、なお自発的な日本社会への参加あるいは日本への永住を目的としている人はまだ稀である。しかし一方では、彼らの意識とは裏腹に日本に長期滞在をする人が多く、日本での家族形態の変化がみられた。特に子供の教育問題に顕著にあらわれている。現時点において、在日日系ブラジル人の生活実態および日本の学校に通う子供たちが高校や大学へ進学することは困難である現状から、彼らは日本社会の下層に位置しはじめている。今後、日系ブラジル人の日本における生活状況改善のためには、彼ら自身が自分たちの置かれている状況を認識し、子供たちの教育問題に取り組む必要性のあることが明らかになった。

第2分科会《歴史学》

司会 鈴木 茂（東京外国语大学）

歴史学の分科会では、大久保教宏「メキシコ革命と禁酒運動」、伏見岳志「エスノヒストリー研究におけるいくつかの視点」の2本の報告が行われた。参加者は両報告を通じて約30名で、報告後に質疑が活発に交された。まず、これまでラ米史研究ではほとんど注目されてこなかった禁酒運動をめぐる大久保報告については、そもそもこのテーマをどのような問題意識と分析枠組みから取り上げるべきかが主な論点になった。報告者は近代化への転換点としてのメキシコ革命という文脈でこれを位置づけようとしたのに対し、16・17世紀にまで遡るコロニアリズムの言説全体、あるいは「脱呪術化」過程における位置づけが出来るのではないかとの問題提起がなされた。一方、伏見報告については、メキシコのナワ人社会を論じた先行研究に限定した研究史整理であったため、ラ米のエスノヒストリー研究についてどの程度一般化が可能なのかといった今後の課題が提示された。

○メキシコ革命と禁酒運動

大久保教宏（慶應義塾大学）

1920年に制定された米国禁酒法がラテンアメリカへ及ぼした影響についてはこれまでほとんど明らかにされてきていないが、米国主導のパンアメリカニズムが強力に推進されたこの時代、ラテンアメリカの為政者には禁酒を唱える者も現れ、時間、地域などで限定された部分的禁酒法が制定されるケースもあった。また、社会運動としての禁酒運動も次第に活発となるが、これを担ったのが主にプロテスタンティズムであった。

もちろん、ラテンアメリカの禁酒運動は米国からの影響を抜きにしては語れないが、ラテンアメリカがなぜ禁酒運動を展開させたかという受け手側社会の文脈上における理解も必要である。本発表ではメキシコを事例に、革命の途上にあって国民統合を求めるメキシコの必要に応じて、プロテスタンティズムが戦略的に禁酒運動を推進していく経緯をたどりながら、「米国文化」がメキシコ社会に輸入される動機、経緯の一端を明らかにする。

○エスノヒストリー研究におけるいくつかの視点

伏見岳志（東京大学大学院）

先住民を主人公とするエスノヒストリー研究には①敗者としての受動的な変化を強調する立場、②支配を受容しつつも、何とか生き延び日常的抵抗を繰り返すことで社会が維持されると考える立場、③支配者に放置され、社会は容易に維持され、無意識的に変化が起きるとする立場がある。本報告では、それぞれの立場の違いが生じた原因、お互いの対立点、補完点について、ナワ集団に関する著作のうち、ギブソン、ティラー、ロックハートの著作を中心に考察した。

違いの原因としては特に、研究のなされた時期、立脚する史料、援用する理論、という要因を挙げた。各要素の違いによって、各立場が限定されるので、どの見解も絶対的ではなく、お互いが批判しながらも補完しあうものであることを示した。他の要因として、各著作のメタヒストリカルな喻法や、喻法選択の政治的文脈もあるが、今回の報告からは割愛した。

第3分科会《文学》

司会 斎藤文子（東京大学）

文学の分科会は、隣室の大人数の熱気とはうって変わって、報告者、司会を含めても参加者8、9名という少人数の中で行われた。

真下会員は、Roberto Juarroz の詩作品を介して、「詩とは何か」について考察した。オクタビオ・パスと共に多くの多い、しかし日本ではほとんど知られていない詩人を紹介した意義は大きい。Cortázar の初期短編を取り上げた大西会員は、Cortázar における「幻想的」なものとは何かを整理して解き明かした。それぞれに対し、フロアから適切なコメント、質問が出され、報告内容を補う形となった。

同じ時間帯に文学作品を取り上げたパネルが行われており、文学研究の会員のほとんどはそちらに参加していたようである。当分科会は、2人のアルゼンチン現代作家を論ずる興味深い内容のものであり、参加者が少ないのは残念であった。プログラムの組み方に、より細やかな配慮が必要だったのではないか。

○ Roberto Juarroz の詩における言語、
人間、現実

真下祐一（学習院大学）

○・パスの研究者として名高い Javier González Luna博士の指導によるこの研究は、アルゼンチン詩人Roberto Juarroz (1925-1995) の作品 *Tercera Poesia Vertical* (1965) における、詩の言葉の根源的な批判性、創造力についての検討をねらいとした。詩テキストが具体的に実現する場所を読者の意識の変革過程に見出すことは、言語、人間、現実の関係を理論的に主題化するための要請であったが、M=ポンティの『知覚の現象学』から基本的な概念を援用することで、詩の言葉の発動をより普遍的な現象として理解することが可能となった。採用された議論の枠組みは典型的なものであるが、近代詩における思考の重要性をこの表現形態が担う歴史的役割との関連で問題化する結論へと導き、詩人の独創性をとりあげるに十分であったと考える。本発表はコロンビアで客死した研究者、伊藤文雄に捧げられている。

○ コルタサルの作品における寓意動物の世界
—「偏頭痛」を中心に—

大西 亮（神戸市外国语大学大学院）

コルタサルの処女短編集『動物寓意譚』には、不可解な謎に包まれた動物がおびただしく登場するが、それらはすべて、人間の心理や内面を映し出す象徴としての役割を担っている。「偏頭痛」に登場する架空の動物マンクスピアも、登場人物たちを悩ます奇妙な病気(=偏頭痛)を外面向いて形象した生き物であるという意味で、観念的な存在である。この場合、偏頭痛とマンクスピアの両者が、それぞれ一個の独立性を保ちながらも、ひとつの連続によって結ばれていることに注意しなければならない。「幻想的なもの」をめぐるコルタサルの現実認識がそこに色濃く反映していると考えられるからである。理性や論理によっては捉えられない“隠された類縁性”的原理は、「幻想的なもの」の世界に関心を抱きつづけた彼にとってとりわけ重要な概念の一つであり、さらに、夢や深層意識に密着した彼の小説作法を根底から支えるものであった。

第1パネル《ラテンアメリカにおけるジェンダー－女性の政治参加を中心にして－》

コーディネーター 今井圭子（上智大学）

1980年代以降現在までを対象に、ラテンアメリカにおける女性の政治参加の動向を明らかにすることを課題に、アルゼンチン、メキシコ、コスタリカ、ペルトリコ、キューバの5か国をとりあげ、比較研究を試みた。報告者はそれぞれ今井、国本伊代（中央大学）、奥山恭子（帝京大学）、志柿禎子（岩手県立大学）、畠恵子（早稲田大学）。これらの国々を選んだのは、各国が女性の政治参加における異なる類型を代表する事例として考えられるのではないかという仮説に基づく。

各国比較の柱として、以下の3点に焦点をあわせて報告がなされた。

① 1980年代以降の女性の政治参加にみられる変化

② 女性の政治参加をめぐる立法、政策

③ 女性の政治参加を支える思想、価値観

対象時期に女性の政治参加がかなり進展したのはアルゼンチン、コスタリカ、メキシコで、アルゼンチン、コスタリカでは世界的にも先駆的な女性職員候補割当法を、前者は国および地方レベルで、後者は地方レベルで誕生させた。メキシコは割当法の制定には至らないまでも、女性議員の増加をはじめ女性の政治参加の実情を地道に積み上げている。ペルトリコはかつての奴隸制社会の遺産を背負い、女性を軸とした家族社会の成り立ちが女性の政治参加を推進する側面もみられる。またキューバは革命以降女性の政治参加が急速に進んだが、最近停滞気味で、Uターン現象もみられる。

討論はラテンアメリカにおけるジェンダー問題の特異性、女性の上層、中層、下層の3層からなる階級構造と、下層女性労働に依存した中・上層女性の社会・政治進出といった社会構造、そしてそうした問題に対する女性たちの認識の仕方などを中心に進められた。時間切れで十分討論できなかったことが残念である。

第2パネル《criolloとはなにか－「自文化」を語る試み》

司会 木村秀雄（東京大学）

本パネルにおいては、文化人類学・文学・歴史学・思想研究の4学問分野の研究者（東京大学大学院・総合文化研究科・地域文化研究専攻・博士課程）が、criollo という共通テーマをめぐるさまざまな問題を論じた。演題は、発表順に、① ベネズエラ criollo 文化における「アフロ」の位相～「白色化」から「黒色化」へ（石橋純）② 新しい文学の創設に向けて～カルペンティエールとアストゥリアスにおける criollo の利用（寺尾隆吉）③ 記憶／証言と「歴史」の緊張関係～歴史記述としての Roa Bastos, Hijo de hombre（坂野鉄也）④ ガウチョ詩とアルゼンチン文学～『マルティン・フィエロ』は国民的なのか（長野太郎）であった。

4発表および、フロアから寄せられた数多くの質問・コメントをもとにした討論を通して、さまざまなテーマが浮き彫りになると同時に、それが相互に関連し合っていることが確認できた。特に、土着的なものエスニックなものが、国民文化の成立や再編（石橋・長野）、文学の創造（寺尾）、新しい歴史記述（坂野）に用いられる重要な要素であるという点は、パネルの共通理解であった。しかし、それは政治の一部となり（石橋）、創作の基盤としては結局放棄されてヨーロッパ的なものへの回帰をもたらしたり、それに同化しようとするあまり創作としての理解を困難にしたり（寺尾）、ヨーロッパ的な記述と併置されることによって複声の記述を導いたり（坂野）、土着的なものの流動的現実を切り落したり、文学史の制度化をもたらしたりする（長野）など、複雑な過程をたどって各国の歴史の中で様々な貌を見せているという新たな理解が生まれた。

criollo の意味は各国で大きく異なるが、多くの問題につながる大きなテーマであり、学際的な研究分野の協力によって将来にわたり大きな学問的実りをもたらすものであることが確認できた。

第3パネル《ラテンアメリカにおけるNGO》

コーディネーター 三田千代子（上智大学）

NGOについて包括的・総合的に検討する初めての試みとして本パネルが組織された。①ホルヘ・アンソレーナ（上智大）「ラテンアメリカにおける住民運動とNGOのかかわり」、②北森絵里（天理大）「住民組織の限界と選択肢—リオデジャネイロ貧困層の生活実践にみる貧困への適応—」、③田村梨花（上智大・院）「NGOによるコミュニティ教育—ブラジル、ペレンの事例から—」、④山形文（フォスター・プラン）「住民参加によるフォスター・プランの植林プロジェクト—エクアドルー」の4報告で具体的な事例が紹介され、その後に設けられた総合討論の時間（約30分）で幅広く活発な議論が展開された。なお、司会は浦部浩之（愛国学園大）、出席者は55名。

あえて不満の残った点だけを誇張して述べれば、次のようになろう。

各報告にあったとおり、今日のNGO活動は単なる弱者救済にとどまらず、人々のエンパワーメントに一定の成果を上げつつある。しかし、活動の組織化が常に成功しているとは限らず、パトロン－クライアント関係に基づく利益誘導やマフィアの活動が介在してしまう素地も多い。

これらの点をめぐり、社会のマージナリティ構造を問題視する意見が多く提示された。重要な論点ではあるけれども、これは今までにも再三いわれてきたことである。また、この構造を決定論的にとらえて議論を閉じてしまう傾向が強いのも気がかりであった。問題とされるべきは、自由と参加が拡大する（はずである）民主主義の時代にNGOがいかに機能できるのか、あるいは機能すべきかを見極め、研究上および実践上の問題把握や課題設定を行なうことであろう。残念ながら、討論はそこまで至らなかった。

また、今回の事例報告は住民組織や住民運動に傾いていたため、議論もこれに集中した。人権や環境など問題領域を広げ、NGOの機能、問題点、可能性についてあらためて包括的に検討する必要があろう。（浦部浩之）

5. 研究部会報告

《東日本部会》

東日本部会は99年3月27日（土）、上智大学で開催され、16名の出席者をえて活発な議論が繰り広げられた。パラグアイを対象とする稻森報告は、副大統領暗殺事件直後という時宜をえた発表で、ポスト・ストロエスネル期の政治的混迷の原因を、根源にさかのぼって分析した。質疑では、政治風土についての質問があった。他方、渡辺報告はメキシコにおける体制変容を選挙制度の変遷を通じて検討し、その要因を明らかにした。ヘゲモニー政党制という点で、メキシコの事例を台湾の場合と比較できるのではないか、との指摘も示された。ともに現代政治を制度面から論じた報告であり、その意義は、民主化の段階論（移行と定着）を、政党や軍などのアクターと権威主義体制の実態に即して検討した点に求められよう。（新木秀和 上野学園大学）

○ストロエスネル体制と「民主化」

—パラグアイにおける長期独裁と「民主化」の諸問題—

稻森広朋（上智大学大学院）

ストロエスネルによる独裁は、チャコ戦争後の混乱をかかえるパラグアイに政治的安定をもたらした反面、民主化の障害ともなってきた。「停滞の神話」と呼ばれるその統治は、コロラド党と軍部から支えられる。コロラド党は全国に二百数十りの下部組織を設置しつつ国民を監視し、軍部は政敵を排除する役割を担った。89年のロドリゲス将軍のクーデターでストロエスネル体制は崩壊し、民主化の機運も一気に高まるが、続くワスモシ政権期には、再び政治経済的困難が表面化した。民主的移行に不可欠な条件は、コロラド党内の派閥問題を解決し、軍部の政治介入を阻止することだが、同時に選挙制度の見直しや有権者の意識改革も重要な課題である。

ポスト・ストロエスネル期に入って10年目の今年も、副大統領暗殺事件を始め、大統領の辞職と亡命、オビエド元将軍の亡命と、政情の不安定が続いている。一時は「停滞の神話」から脱却できたかに見えたが、その効力

が完全に失われたわけではない。

○メキシコPRI体制の変容

渡辺 晓（東京大学大学院）

メキシコでは1930年前後から70年近くにわたり、圧倒的な力を持つヘゲモニー政党、PRI（制度的革命党）による支配が続いてきた。しかし近年PRIの力は衰えを見せ、96年の国会議員選挙の結果、下院では野党が多数を占めるまでになった。発表では、こうした状況にいたる、クーデターのような断絶を経ない極めて漸進的な政治的自由化が、どのような形で進行してきたかを検討した。

PRIはもともと革命の理想追求を掲げつつ、経済成長を達成することで支配を正統化してきた。しかし政権が長期化するに従い、革命の継承者という錦の御旗は徐々に色あせ、経済危機などの要因も加わったため、国民の間にPRI支配体制への不満が高まった。政治活動の自由化や反対政党の認可、選挙制度の改革という政治面での議歩によって、政府は不満を解消しようと試みてきた。このように譲歩が蓄積された結果、現在にいたる政治体制の変容が生まれたのである。

《中部日本部会》

4月24日（土）午後2時から5時、南山大学にて開催。

会報の発行が遅れたため、会員に十分周知できなかったのではないかと心配したが、幸い13名の参加を得て充実したものとなった。飛永報告は、内戦、民主化、和平に至るグアテマラの政治過程における軍の役割を跡づけ、和平後の軍の影響力排除がいかに困難かを指摘した。報告は、二年間にわたる現地での知見と資料収集に基づき詳細にわたったが、理論的枠組との関連づけが期待される。富田報告は、ペルーのテロ問題を「テロの恐怖」の誕生という軸から説き起こし、フジモリ政権のテロ対策の成功を、「テロの恐怖」からの解放に成功したためとの仮説を提示し、議論を呼んだが、タームに混乱が見られるなど、より精緻なまとめが期待される。

（逕野井茂雄 南山大学）

○ グアテマラにおける軍と政治の関係の変遷

飛永絵里（名古屋大学大学院）

50年代半ば以降軍事政権による抑圧的体制の下にあったグアテマラでは、民政移管及び内戦終結のプロセスを経て軍部の政治介入のあり方に転換が図られてきた。70年代末、当時の軍事政権は、経済情勢の悪化、ゲリラ・社会運動の激化、人権侵害による国際的孤立等の危機的状況に直面した。軍内制度派は従来の強権的対応の維持は「制度としての軍部」にとり望ましくないと判断し、政治の表舞台から撤退することで軍部批判の沈静化をめざし、86年に民政移管を実施した。その後96年には内戦が終結し、軍改革関連の和平協定には規模縮小や「内戦後の軍の役割」規定等が盛り込まれ、協定履行は遅滞を伴いながらも進展しつつある。しかしながら、協定内容が踏み込んだものとなっておらず、協定履行自体は実質的な軍の政治的・社会的影響力の払拭には不十分とする見方も少なくない。

○ 「恐怖」の誕生 —フジモリ政権のテロ対策はなぜ成功したか—

富田与（四日市大学）

センデロ・ルミノソの武装闘争開始で始まった「テロの時代」の恐怖は、反政府側、政府側、そしてそれらの間に挟まれた住民側の3つの領域でそれぞれ暴力の主体が多元化した結果、実際に発生した物理的な暴力による身体的・物理的なものから「テロの時代」という状況そのものに起因する心理的・構造的なものへと変質してきた。

フジモリ政権のテロ対策は情報機関一軍を軸としたテロ対策の確立と特赦法による離反者や内部密告の促進という特長を持っている。これは、反政府組織のメンバーにまで波及していた心理的・構造的恐怖を逆手に取り、反政府組織の最前線に対し軍による身体的・物理的恐怖を強化させる一方、特赦法を通じて身体的・物理的恐怖と心理的・構造的恐怖からの解放を反政府組織のメンバーに提示していた。その結果、反政府組織からの投降者や内部分裂による情報のリークが増加し、フジモリ政権のテロ対策を成功に導いた。

《西日本部会》

西日本部会は99年4月24日（土）に神戸大学で開催された。研究会の案内が遅れたこともあり、出席者は8名であった。報告は、文学、経済学、人類学と多岐にわたったが、時間的にも十分な議論がなされ、多くのことを学ぶことができた研究会であったといえる。平田氏はブラジルの著名な作家マリオ・デ・アンドラーデの作品『マクナイマ』を取り上げ、ブラジル文化の混血性を肯定的に取り上げた作品であるという一般的な解釈ではなく、むしろブラジル人に対する楽観と悲観の両側面を映し出している作品との解釈を示した。宮本氏はパナマで実際に携わった住民参加型プロジェクトの経験に基づき、住民参加型プロジェクトが成功するには、実施段階からではなく意思決定の段階からの住民参加と、住民によるモニタリングが必要であると主張した。柴田氏は最新の現地調査に基づき、ジャマイカのラスタファリ運動についてその多様化と今後の展開について詳細な報告をおこなった。運動の今後の展望に関し、とくに女性・ジェンダー、統合化、国際連帯、音楽的側面との関連の重要性が指摘された。なお、今後は西日本地区会員の積極的な参加が望まれる。

（西島章次 神戸大学）

○『マクナイマ』にみるブラジル人像—楽観と悲観のあいだで—

平田恵津子（大阪外国语大学）

ブラジル近代主義運動の旗手マリオ・デ・アンドラーデの『マクナイマ、特性のないヒーロー』（1928）は、アマゾンで生まれ育ったヒーロー、マクナイマの奇想天外な冒險物語である。インディオの神話や北東部に伝わる口承文芸を下敷きに作り上げられたこの作品を、作者は小説と呼ばずラプソディーと名づけた。その名がしめすとおり叙事的、民族的な色彩をもち、即興的魅力にあふれたファンタジー『マクナイマ』は、同時にユーモア、パロディ、皮肉に満ちた多義的な作品でもある。出版以来様々な解釈がなされてきたが、ブラジル文化の混血性を肯定的に表現したものという読みが主流である。しかし、バフチングの冷笑に満ちたマクナイマの運命は、実は挫折と敗北の連続である。これは、ブラジル

を愛し、ブラジルにこだわった作者の、楽観と悲観のあいだでゆれる心の動きを映し出していると言えよう。マクナイマは、ブラジルの悲しきヒーローなのである。

○ パナマにおける参加型村落開発の事例研究

宮本雅美（神戸大学大学院）

参加型開発は1990年代に入って、世銀や国際機関、JICAなどの社会開発の分野で重要課題とされている。本報告ではプロジェクトに「住民参加」を促すプロセスを提示した。報告者は1995年より3年弱、青年海外協力隊員として中米パナマに滞在し、その時に出会った4つの活動事例を世銀やJICAの文書より引用した指標で検討した。その結果、「住民参加」を促すには「参加の前提条件」、「意思決定」からの住民参加、住民による「モニタリング」が必要であることが分かった。この住民参加アプローチの限界には、行政の「中央集権化」、初期段階からの住民参加が困難なこと、住民および住民組織の能力形成が不十分であることが挙げられる。そしてさらに住民の能力を「政治的」「経済的」「社会的」参加につなげるには、「最低限の経済インフラ」「組合組織」「政策とプロジェクトの目標の一貫」が必要であることが分かった。次の課題は分析の一般化である。

○ ジャマイカのラスタファリ運動の近況

柴田佳子（神戸大学）

本報告は、ジャマイカのラスタファリ運動の近況について、昨年の訪問で得た資料などから、以下の点を指摘した。多義的性格をもつ社会宗教運動だが、「教義」や主義主張の変遷は時代性と運動のありかたの変化を反映する。(たとえば、ハイレ・セラシェ皇帝の神性、信者は不死だとする解釈、「アフリカ」観、「帰還」、ジャマイカの位置づけなど。)また、当初より統合化され組織だった運動ではなかったが、個人と組織のありかたでいえば、個人の生きざま優先という方向と、組織や同胞の他者への全面的コミットメントという両極に、ベクトルが働くような力学がみられる。ラスタに対するステレオタイプは、アウトカースト的な否定的部分を残しつつも、個人的には個性の一部としてラスタを認める傾向も強くなっている。執拗な排斥や差別は減っている。'90年代に特に顕著になった統合化の動きは活発化し、またフェミニズムやジェンダー論議の影響を強く受けた、教育のある女性ラスタ達からは、従来の男性中心的・家父長的なラスタ教義や聖書解釈への批判なども多く出され、男女の役割のみならず運動のありかた全体をめぐって、運動内で議論が続けられている。

研究部会への積極的な参加を！

例年、秋（11月下旬～12月）、春（3月下旬～4月）の二度にわたり開催される研究部会（東日本、中部日本、西日本）は、本学会の研究活動あるいは会員相互の交流親睦を深める場として定期大会にも増して大切な機会です。定期大会と同じく、報告テーマの設定、報告者的人選は広く開かれています。

自薦他薦を問わず、日常的な研究活動の場として会員各位の積極的な参加を募ります。

お問い合わせは、東日本：高橋 均（東京大学）、中部日本：遅野井茂雄（南山大学）、西日本：西島章次（神戸大学）の各理事（代表幹事）まで。

Eメールアドレスをお知らせください

電子メールをお使いの方には研究部会の通知を電子メールにて差し上げます。また学会のホームページも間もなく始動します。電子メール利用者はアドレスを高橋均理事までお知らせ下さい。

通知先 htakahas@ask.c.u.tokyo.ac.jp

なお、整理上メールの標題を〔ajel9901〕として下さい。

6. 近著紹介

幡谷則子『ラテンアメリカの都市化と住民組織』

(古今書院 1999年 ix + 374ページ)

紹介者：北森絵里(天理大学)

本書は、ラテンアメリカ諸社会の抱える問題の一つである都市低所得層の住宅問題の現状と、その解決に取り組む住民組織の果たす役割を、コロンビア、ボゴタの事例から考察している。著者は、長年にわたって、この問題に関して都市社会学的研究と現地調査を積み重ねてきており、本書はその集大成である。

著者によれば、本書の目的のひとつは「ラテンアメリカの都市化過程と都市問題の現状を概観する」とこと、もうひとつは「大衆居住区の建設過程における住民組織の果たす役割を分析する」ことである。本書の構成もこれら二つの目的（課題）に対応する形が取られている。序章において、ラテンアメリカの都市化と都市問題および住民組織に関する先行研究が手際よくまとめられ、本論の前半においては、統計資料に基づき、ラテンアメリカ諸都市に共通して見られる都市化過程と、首位都市への人口および経済活動の集中化が呈示され、それらを通して、都市化の類型と典型例が紹介される。さらに、そこに見られる都市行政の問題点が、住宅と公共サービスの供給という視点から照射される。この、住宅と公共サービスの供給の欠如が、夥しい人口を擁する「大衆居住区」の形成を助長しているのである。

次に、著者も述べる通り本書の中核部分である本論の後半では、コロンビア、ボゴタの事例が綿密に記述、分析されている。まず、コロンビアにおける大衆居住区の形成過程が、都市人口の急激に増加した1950年代から概観され、行政の住宅政策自体が大衆居住区の拡大要因を内包していることが指摘される。続いて、1960年代から今日に至る都市住民組織の形成の流れと変容が、政治変動および

社会運動を背景として論じられ、都市行政に対する大衆居住区住民の行動が分析される。最後の二章では、著者が1992年と1995年にボゴタの大衆居住区で実施した実態調査に基づき、大衆居住区の住環境をめぐる現状と、現状克服に向けての住民組織の機能が考察される。

本書の魅力は、大衆居住区の劣悪な住環境とその拡大の実態を、現場に密着した問題意識から論じている点である。ボゴタの低所得層にとって住宅問題がいかに切迫した問題であるか、また行政による問題解決が期待できない中、住民はただ手をこまねいて待っているのではなく、当局、政治家、NGOなどうまく駆け引きしながら自力で住宅を獲得していくさまを丹念に迫っている。現場主義にも机上の議論にも陥ることなく、現場と理論のバランスがうまく取られている本書は、日本のラテンアメリカ研究に大きく貢献するであろう。

ただ、あえて注文をつけるとすれば、タイトルに「ラテンアメリカの都市化と住民組織」とあるため、読者は、ボゴタ以外の事例や住環境以外の問題への言及を期待するのではないだろうか。著者はこの点について、「ラテンアメリカの都市化と都市問題の全体像に対する代表性」を有するものとしてボゴタの事例を位置づけているが、やはり少し物足りないようと思われる。

都市化は近代の産物である。その産物の否定的な側面、すなわち近代化の歪みを一身に受けているのが低所得層である。本書のような、歪みを受ける側からの問題へのアプローチを試みる研究が、今後もさらに期待されよう。

7. 学術・文化情報

○FIEALC参加の記

山田睦男（地域研究企画交流センター）

4月12日から16日までテルアビブ大学でFIEALC（ラテンアメリカ・カリブ海研究国際連盟）第9回大会が「地中海とラテンアメリカ」を主題として開催された。たまたま、CEISAL（ヨーロッパ・ラテンアメリカ・カリブ海社会研究審議会）の電子ネットワークでこの情報を知り、ラテンアメリカ人の南欧諸国への移住を研究していたところであったため、参加した。日本からイスラエルへは直行便がなく、アリタリアのミラノ・ローマ経由便を使い2日がかりで現地入りした。帰路ローマとミラノでペルー人移民について簡単な調査をした。

参加者の数は、公称500人であったが、大学の利点を生かして、多くの会場を用い、約110の分科会（平均4本の発表）が設けられた。ほとんどの参加者が報告をしたようだ。分科会のテーマには、世界化と経済、ジェンダー、カトリック教会、先住民、映像文化、移住史、ラテンアメリカと米国、ブラジル研究と歴史、中米カリブ海経済、教育と政治、メキシコ革命、コノ・スルの独裁、自由市場と制限民主主義、制度的暴力、ファシズム期のナショナリズム、人種関係と民主主義などがあった。今回ならではのテーマとして、地中海とラテンアメリカの関係ないし比較、イスラエル建国後の中東とラテンアメリカ、地中海とラテンアメリカのユダヤ人、発見と植民地の時代におけるユダヤ人の役割、マラニスモと異端審問所、ブラジルとラテンアメリカでの反セミティスモ、ラテンアメリカのユダヤ系作家などの分科会が目立った。

筆者は、3日目の午前に“ヨーロッパ統合の文脈の中のイタリア、スペイン、ポルトガルにおけるラテンアメリカ人移民”という研究を発表した。主なテーマにもっとも合致した発表の一つという評価を得た。筆者の前には、イスラエル人女性による、イスラエルへの非ユダヤ系ラディノ不正規移民に関する興

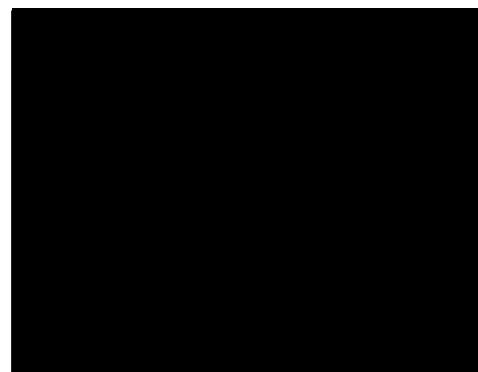
味深い発表があった。

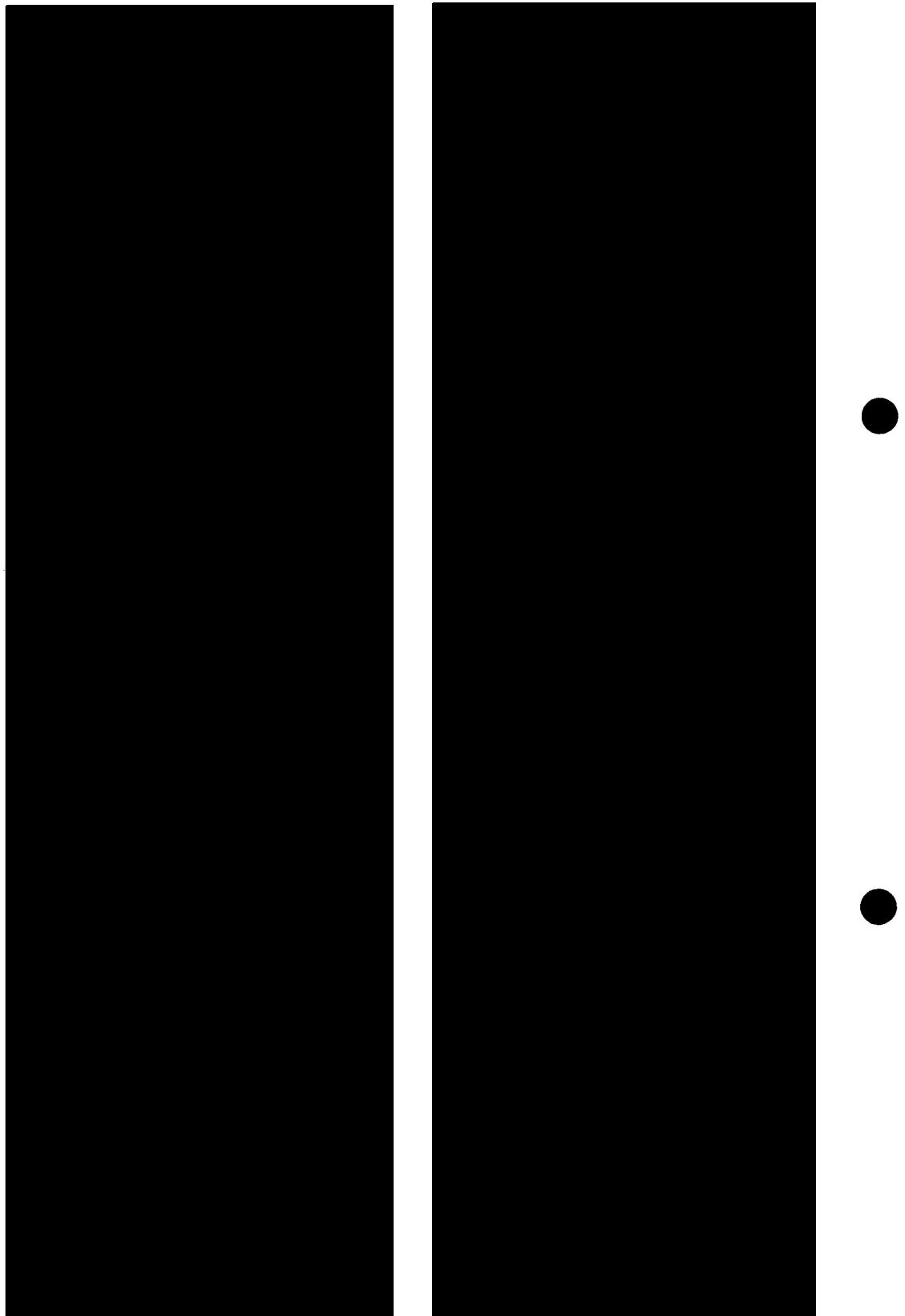
大会は同大学が参加費を取って組織運営したが、ある旅行社が交通、ホテル（10の特約館）、会場サービス、ツアー等を担当した。この会社の仕事ぶりや、ホテル、レストラン、商店などでの経験から、イスラエルが多人種、多言語能力社会である利点を生かしていることを実感した。大会の公用語は、事務レベルを含め、スペイン語、ポルトガル語、英語であったが、ホスト側は全員そのいずれかに堪能であった。

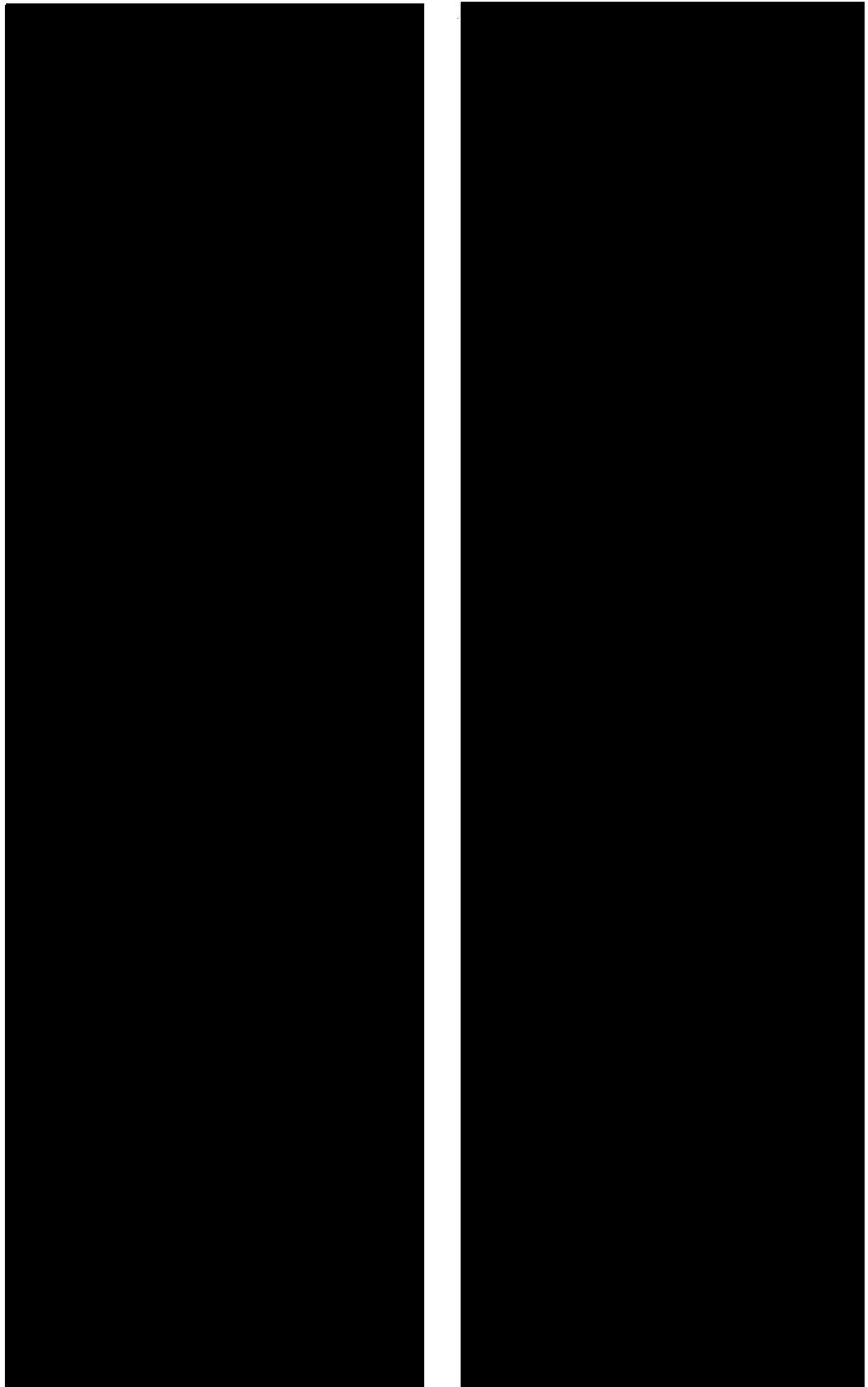
4日間の大会が終わり、16日には主催者が用意したエルサレム観光ツアーがあった。ラテンアメリカ生まれなど、スペイン語を流暢に話し、チストソなガイド付きのバスに分乗し、テル・アビブから約1時間の同市を訪れ、まずヘブライ大学の構内の展望台から同市を一望し、シオンの門でバスを捨て、旧城壁内とキリスト受難の道 Via Dolorosa を歩いた後、近くのホテルでイスラエル・ラテンアメリカ友好協会主催の昼食会に招かれた。エルサレム巡礼証明を受け取り、ベツレヘムを経て、六日戦争の遺跡を見たりしながら宿に帰った。なお、イスラエル人はアジア人を自称していたが、本来のアジアからの参加者は、台湾から1名、日本から1名だけであった。次回は、2年後にモスクワ、その次はローマと決まっている。私も将来の（2005年）日本での大会開催を Leopoldo Zea 夫妻から勧められたことを御報告しておく。

8. 事務局から

1) 会員住所の変更







年報20号執筆予定者へのお願い

研究年報20号（欧文特集）の投稿希望者は6月末締切現在33名（論文24本、研究ノート9本）に達し、当初の予想を大きく上回りました。閲読や審査で編集委員会が悲鳴を上げる事態となりそうです。なお分野別構成は、文学-8、歴史-6、政治-5、経済-5、移民-3、その他-6となっています。執筆予定者は、年報19号の206頁および会報68号にある執筆要項を熟読の上、原稿を作成してください。要項に従っていないものは受理しないことがあります。

年報編集委員会

学会センターへの問い合わせ

住所変更・異動の御連絡および会費納入に関するお問い合わせは直接、日本学会事務センターまでお願いします。

（財）日本学会事務センター大阪事務所気付

日本ラテンアメリカ学会担当・大戸道子（おおとみちこ）

〒565-0082 豊中市新千里東町1-4-2

千里ライフサイエンスセンタービル14階

Tel. 06-6873-2301 Fax. 06-6873-2300

受付時間 9:30-5:30（土日休み）

事務センターから本部事務局・理事会への報告には1ヵ月近くかかることもありますので重要事項は余裕をもってお知らせ下さい。

また入会・退会手続きは理事会（通常6月定期大会時、10月中旬、3月上旬の年3回）での審議を必要としますので、本部事務局へ御通知下さい。学会事務センターへの通知だけでは行き違いになりますので御注意下さい。

に立って自らの主権を再考してみるのも一興ではなかろうか。日本の主権者がラテンアメリカの主権者より主体的とは到底思えない梅雨空の昨今である。

ところで今号より印刷屋さんが変わった。長らく会報印刷を引き受けてくれていたアトムプレスが廃業したためである。スタイルは従来のレイアウトを踏襲したが、タイプ印刷からはいくぶん感じが変わったかと思う。会員の皆さんからの御感想を編集担当（辻豊治、飯島みどり）までお寄せいただければ幸いであります。

（飯島みどり）

編集後記

総会議場では、郵便投票によって会員の投票行動が変化するのではないか、投票率の低下を招くのではないか、といった不安が表明された。なるほど民政移管後のラテンアメリカも同様である。いざ投票の権利を保障されたときに人が投票権行使するとは限らない。地域研究者としては、対象地域とのアナロジー

No.6 9 1999年8月1日発行

〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1

中央大学商学部

国本伊代研究室気付

日本ラテンアメリカ学会事務局

TEL 0426-74-3644 (研究室直通)

FAX 0426-74-3651 (研究室受付)

E-mail:iyo@tamacc.chuo-u.ac.jp